

教 育 局

教 育 委 員 会 など

教 育 委 員 会 …… 373

学校における働き方改革の推進 …… 373

教 育 委 員 会

1 概要

教育委員会は、教育の中立性を維持し、教育・学術・文化の振興を図るために設置された執行機関である。学校、公民館、博物館、図書館等の教育財産の管理、校舎その他の施設及び教具等の整備、教育機関の職員の任免や研修、児童生徒の入退学、学校の組織編成、教育課程、教材の取扱い、学校等の保健、衛生、学校給食、生涯学習の諸事業等に関する事務を所管し、執行している。

教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命する教育長と5人の委員で組織され、教育長の任期は3年、委員の任期は4年である。

教育委員会の権限に属する事務を処理するために、教育長の統括の下に事務局が置かれている。

2 教育委員会

(令和7年5月1日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	鈴木 英之	自 令 6. 4. 1 至 令 7. 9. 30
委 員 (教育長職務代理者)	小 泉 和 義	自 令 4. 10. 1 至 令 8. 9. 30
委 員	岩 田 美 香	自 令 4. 4. 1 至 令 8. 3. 31
委 員	宇田川 久美子	自 令 5. 10. 1 至 令 9. 9. 30
委 員	白 石 卓 之	自 令 6. 10. 1 至 令 10. 9. 30
委 員	中 澤 吉 裕	自 令 7. 4. 1 至 令 11. 3. 31

3 令和6年度教育委員会会議の実績

(1) 開催状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12回
臨時会	1	—	1	—	—	—	1	1	—	—	—	2	6回

(2) 議決状況

事項	条例	規則	訓令	人事	予算	その他
件数	12	9	0	8	7	10

※ 条例及び予算並びにその他の一部は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条により、市長から議案作成に伴う意見の聴取があり、同意すると議決したもの。

【教育総務課】

学校における働き方改革の推進

教員のこれまでの働き方を見直し、授業力を向上させるとともに、日々の生活を高め、人生を豊かにすることで、教員の人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことを目的に、平成30年3月「学校現場における業務改善に向けた取組方針」を策定し、令和5年度から8年度を第2期として様々な取組を進めている。また、令和6年4月に設置した「若手教員による学校現場改善プロジェクト」による提言を踏まえ、より児童生徒と向き合う時間を確保するための取組を進めている。

【働き方改革推進室】